

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について	5
1. その他	6

令和 2 年 9 月 1 5 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

令和2年9月15日 火曜日

午前9時00分開議

午前9時19分閉議（実時間19分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
 - (1) 委員長報告
 - (2) 議員提出発議案
 - (3) 市長追加提出議案
 - (4) 閉会中の継続審査・調査の申し出
 - (5) その他
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
 - (1) 議会の運営に関する事項
 - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - (3) 議長の諮問に関する事項
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 福嶋安徳君
副委員長 橋本幸一君
委員 大倉裕一君
委員 金子昌平君
委員 亀田英雄君
委員 田方芳信君
委員 中村和美君
委員 増田一喜君
委員 村川清則君
委員 山本幸廣君
議長 上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 佐藤圭太君
総務企画部長 丸山智子君
議会事務局長 岩崎和也君

○記録担当書記

島田義信君
馬淵宗徳君

（午前9時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

開会前に1点お知らせがございますので、お知らせいたします。

議会運営委員会終了後に、令和元年度議員親和会の決算がまとまりましたので、議員親和会役員会を開催したいと思います。

以上です。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（福嶋安徳君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案23件について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）委員会事務局岩崎です。どうぞよろしく願います。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告の（イ）議案23件について、御説明申し上げます。

まず、日程第1から日程第23までの市長提

出案23件につきましては、付託されておりました関係の常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過及び結果について委員長報告があります。

なお、採決に当たりましては、日程第1・議案第74号は単独で挙手採決。日程第2・議案第75号は単独で挙手採決。日程第3・議案第76号は単独で起立採決。日程第4・議案第77号は単独で挙手採決。日程第5・議案第78号は単独で挙手採決。日程第6・議案第80号は単独で挙手採決。日程第7・議案第81号は単独で起立採決。日程第8・議案第82号は単独で挙手採決。日程第9・議案第83号から日程第12・議案第86号の4件は一括で挙手採決。日程第13・議案第87号は単独で起立採決。日程第14・議案第88号から日程第16・議案第90号の3件は一括で挙手採決。日程第17・議案第91号は単独で起立採決。日程第18・議案第92号は単独で挙手採決。日程第19・議案第93号から日程第21・議案第95号の3件は一括で挙手採決。日程第22・議案第96号から日程第23・議案第97号の2件は一括で挙手採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（2）議員提出発議案4件について、説明を求めます。

なお、今回提出されております発議案は本委員会メンバー以外からの提出であり、会派などからの議員発議案については発議者代表から説明することとされております。本日、発議者代表である橋本議員、村川議員及び増田議員は本

委員会に出席されておられますので、この際、本発議案4件について、それぞれ説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 異議なしと認めます。

それではまず、発議案第4号について、橋本議員、お願いいたします。

○委員（橋本幸一君） 発議案第4号の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書案を総務委員会より出させていただいております。

これは全国市議会議長会からの要請もございましたが、この新型コロナウイルス感染症というのは世界的に経済に大きな影響を与えておりまして、この本市においても地方税、それから地方交付税など一般財源の激減というのが危惧されている状況でございます。そういう中において、令和3年度の地方財政対策及び地方税制改正に向けて、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に供給するためにも、地方税、それから地方交付税の財源確保というのは重要な意味を持っているので、そういうことから、国においてもしっかりそこを確保していただくよう要望するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第5号について、村川議員、お願いいたします。

○委員（村川清則君） 発議案第5号は、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に関する意見書案ということですが、7月4日の、本市始まって以来じゃないかと。本市というか、この

地域にとってね、始まって以来じゃないかと思えるような大災害が起きました。早急にですね、復旧、復興を実現するために、今後、国による様々な特別処置が不可欠ということで、国においてもですね、菅さんが総理になられるようでございますので、ぜひ国のほうにその支援策について強く要望するものでございます。

よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第6号について、増田議員、お願いたします。

○委員（増田一喜君） 八代市は平成28年の4月に熊本地震によって甚大な被害を受けております。それ以降、早期復旧、それから復興に取り組んでおります中ではありますが、また今年の7月に豪雨災害が発生し、坂本町が非常な規模の被災をしております。現地でも4名の貴い命が失われております。その中、公共土木施設、農業用施設などの被災も、それから家屋被害など甚大な被害も受けております。今現在は一日も早い復旧、復興に昼夜を問わず取り組んでおりますが、改めて災害に強い安全安心な地域づくりを強力に推進する必要があると思えます。

こんな中ですね、本市の状況としては、国が進めております国土強靱化地域計画に基づいて強靱化対策や高度経済成長期に整備されましたインフラが相当老朽化しております。その老朽化対策について一生懸命取り組んでおりますが、まだまだ完了できるものではありませんので、それは長期的かつ計画的にこれからも取り組むことが極めて重要と考えております。

それで、国に対しまして、国土強靱化の継続、拡充を求める意見書を提出して、本市へはもちろんです、ほかのところもそういう状況

はあると思いますが、本市への支援を続けていただきたたく、国に対して強く要望するものでございます。この辺りを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第7号について、橋本議員、お願いたします。

○委員（橋本幸一君） 発議案第7号の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の柔軟な活用を求める意見書案についてですが、国の二度にわたる補正予算において本市においても様々な制度の創設、拡充がなされ、大変新型コロナ対策として有効活用ができています。令和2年の7月豪雨によって甚大な被害が発生したことにより、当面、この災害の救助、それから復旧、復興に向けた業務を最優先とするため、コロナ対策については、被災地の支援を取り組む市町村を含めて、この交付金の有効活用に向けた十分な検討が進まないということが心配もされております。

また、有効な治療薬やワクチンの開発までには今後、今、第2波かどうか分かりませんが、第2波、第3波に備えての十分な対応が必要であるわけですが、その影響がどのようになるかも見渡せない中、現時点では、将来を見据えた課題を念頭に、事前に制度設計ということが非常に困難な面があるわけでございます。

そういう中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などのさらなる増額、それから、いろんな用途についてはですね、かなり今、限定することなく自由に使っておりますが、さらにこれを維持してですね、基金の積立て等によって長期間対応できるような活用をお願いしたいということで意見書を提出するもの

でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは、ただいま説明等がございました発議案4件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 省略でよろしゅうございますか。

それでは、お諮りいたします。

議員提出発議案4件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）市長追加提出議案の（イ）決算案件11件について、説明を求めます。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 本日提出予定の決算議案は、議案第98号から第108号までの11件でございます。これらにつきましては、議案第98号の令和元年度の一般会計並びに議案第99号から議案第108号までの国民健康保険や後期高齢者医療など10の特別会計の決算事務が完了し、また監査委員の決算審査も終了いたしましたので、認定をお願いするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、市長追加提出議案、すなわち決算議案11件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（委員増田一喜君「各常任委員会に付託でしょう」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） はい、各常任委員会ですね。

それでは、お諮りいたします。

決算議案11件については、お手元の付託表のとおり、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）人事議案1件について、説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山です。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） 議案第109号の公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法の規定により、議会の同意を求めものです。

今回は、本年9月30日をもって1名の公平委員会委員の任期が満了となりますことから、この方を再任として選任するもので、本年10月1日から4年間の任期でございます。

1ページを御覧ください。

公平委員会委員候補者の水本和人様は鏡町にお住まいの75歳の男性です。水本様は昭和43年に教職に就かれ、鏡中学校長を最後に平成17年3月に退職後、平成19年3月まで社会

教育指導員を務められ、令和2年からは鏡地域福祉推進協議会の会長として活躍しておられます。

公平委員会委員は平成24年10月からお引き受けいただいております、同職にふさわしい見識を有する方であり、適任であると考え、再任として議会にお諮りするものでございます。

以上が本日追加提案を予定しております1件の人事議案でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、人事議案1件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（委員増田一喜君「省略でいいですよ」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） はい、省略ですね。

それでは、お諮りいたします。

人事議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、執行部は退席を願います。

（執行部 退席）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（4）閉会中の継続審査・調査の申し出について、報告を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 着座のまま失礼いたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、閉会中継続審査・調査申し出につきまして御説明申し上げます。

令和2年9月定例会議事日程（第3号）の4

枚目をお開きください。

ここに閉会中継続審査・調査申し出のあった案件を記載いたしておりますが、建設環境委員会では所管事務調査2件、経済企業委員会では発議案2件、所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、総務委員会では所管事務調査2件となっております。なお、議会運営委員会においてはその後御決定いただくことを予定しております、御覧の3件を記載しており、合計で13件でございます。

また、決算議案11件につきましては、それぞれ所管の常任委員会におきまして同様に継続審査となる予定でございます。

なお、決算議案に係る継続審査につきましては、本会議の途中で休憩を取り、委員会を開催し御審議いただくこととなります。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（5）その他について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、本委員会の閉会中の継続調査の申し出について、お諮りいたします。

本委員会は議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、3、その他について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時19分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年9月15日

議会運営委員会

委員長